

令和5年度総合福祉センター利用グループ登録の募集について

亀岡市総合福祉センターでは、市民グループの活動を支援するため、利用グループ登録制度を設けています。

一定要件を満たしているグループは、登録申請ができます。

審査を経て、利用グループとして登録されれば、総合福祉センターでの活動場所や利用料金について、規程に基づく支援が受けられます。

市民のふれあいの施設として、多くの市民の皆さんにご利用いただきますよう、登録の募集を行います。

申請書類配布 12月1日(木)午前9時から総合福祉センター1階事務室窓口にて配布

登録申請説明会 12月3日(土)午前10時～11時30分(予定)
総合福祉センター 1階コミュニティホール
※新型コロナウイルス感染状況によっては、説明会の日程および説明方法の変更を行うことがあります。

申請受付期間 12月5日(月)から21日(水)までに(火曜日・祝休日は休館)、申請書類に必要事項を記入の上、総合福祉センター1階事務室窓口にて提出してください。

申請受付時間 午前9時から午後5時まで<時間厳守>

申し込み 問(公財)亀岡市福祉事業団(総合福祉センター内、内丸町45-1)
TEL24-0294、FAX24-3071